



第6回兵庫県知事杯 アオノオープンゴルフ 2022

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2打）」とする。

【ローカルルール】

1. アウト・オブ・バウンズ（規則 18.2）

アウト・オブ・バウンズの境界は白杭をもってその限界を表示する。

アウト・オブ・バウンズの境界杭を越え隣接コースに飛んだ球は、アウト・オブ・バウンズとする。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

レッドペナルティーエリアは赤線又は赤杭をもってその限界を表示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を表示する。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

（a）修理地

（1）白線又は青杭をもってその限界を定める。

（b）動かさない障害物

排水溝及び蓋、散水栓、樹木の支柱、ボール止めネット、道路マット、芝保護用マット、歩経路用マット、カート用道路、その他の構築物は動かさない障害物とする。

尚、距離表示杭も動かさない障害物とする。

4. 恒久的な高架の送電線

プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則 14.6 にしたがって直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外：高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

5. ホールとホール間の練習

競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。これに違反した場合、競技者は次のホールで2打罰を受ける。但し、そのラウンドの最終ホールのときは、競技者はそのホールで罰を受ける。尚、9ホールを終了して待ち時間がある場合は、指定のパッティング練習場に限り、パター練習のみすることができる。アプローチ練習、バンカー練習及び打球練習場での打球練習は禁止とする。

競技委員長 中上 達夫

決勝大会 ヤーテージ表 6,568ヤード パー71 ※使用ティはコンペティションティとする

Hole	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	OUT
Par	4	3	4	5	4	5	4	3	4	36
Yard	382	205	392	472	358	501	412	213	388	3,323
Hole	No.10	No.11	No.12	No.13	No.14	No.15	No.16	No.17	No.18	I N
Par	4	5	3	4	4	4	3	4	4	35
Yard	414	503	205	374	357	446	148	387	411	3,245